

## 5) 今後の取り組み

実現化へ向けた今後の取り組みについて、以下に示す。

### 5.1. 企業誘致に向けた取り組み

土地利用計画の実現に向け、本地区への進出や関心を持ってもらうため、今後は、企業に対する積極的な PR 活動が必要となる。

市における企業誘致の方向性等を改めて整理し、糸満市に立地するメリットの整理・発信や庁内外の推進体制等を整備するなど、計画的な企業誘致活動を推進していく。

### 5.2. 継続的な企業ニーズ調査

本地区は、令和 10 年度に地区の一部供用開始を目指して、今後基盤整備等を進める予定である。民間事業者ヒアリングにおいては、産業用地として物流施設や工場用地の需要を確認できたが、今後、社会情勢等の変化により、企業のニーズが変化することもあると考えられる。

今後も、企業誘致活動に合わせて企業ニーズの把握に努め、需要の変化等に応じて規模を見直すなど、より実現性の高い土地利用計画を目指す。

### 5.3. 関係部署と連携した事業の推進

本地区では、土地区画整理事業による基盤整備を想定しているが、基盤整備の進捗が企業誘致活動にも影響する。また、底地の権利関係についても、企業誘致を進める商業ゾーンやロジスティクスパーク等では、地権者、保留地、市有地等による様々な組み合わせが想定されるため、関係部署と密に連携するとともに、事業者や地権者等の意向も踏まえながら取り組みを進める。

さらに、隣接する南部病院跡地地区においても新たな活性化拠点の形成を目指した企業誘致促進ゾーンが定められていることから、両地区が競合するのではなく、連携しつつ相互に利益のある土地利用を推進する。

### 5.4. 都市計画の継続的な検討

本計画で検討を行った用途地域及び地区計画(案)について、関係部署との調整、企業のニーズ及び地権者や周辺住民の意向等を踏まえて、より実現性の高い案に見直していく。

また、今後は、実現に向けて関係機関と協議を進める。

### 5.5. 合意形成活動

本計画では、民間事業者ヒアリングを踏まえ、主に、ターミナルゾーンの具体的な導入機能や規模の設定、ロジスティクスパークの規模の見直しを行ったため、関係権利者に対して、地区の将来ビジョン等を改めて共有する。

## 5.6. 児童・生徒の増加に伴う対応の検討

本地区では、住・商・職の機能を備えた糸満市の新たな拠点として開発が進むことで、真栄里地域における人口が増加することが想定される。

しかし、当該地区の通学区域である高嶺小学校では、真栄里地区の開発を想定した教室数を確保しておらず、地区から学校まで距離もある。

そのため、今後、市教育委員会において公立学校施設再編計画の中で校区再編を検討する等、増加する児童・生徒の受け入れ環境について検討を進める。

## 5.7. 電力需要及び必要水量の確認

事業者の意向を踏まえ、本地区の目指す姿を示しているが、必要なインフラ基盤（電力、水量）に関して、各事業者の意向は確認できていないことから、地区に進出を希望する事業者に対して、必要な電力量、電力供給上の課題及び使用する水量と種別（工業用水、上水道、地下水等の自家用水、循環水、海水）の把握等、調査を行っていく。